

1.4 豪雨，台風，竜巻への対応

1.4.1 台風・豪雨について

高レベルの放射性汚染水を滞留・貯留している原子炉建屋，タービン建屋，廃棄物処理建屋，コントロール建屋，プロセス主建屋（除染装置を同建屋内に設置），高温焼却炉建屋（第二セシウム吸着装置を同建屋内に設置），焼却工作建屋（セシウム吸着装置を同建屋内に設置），運用補助共用施設共用プール棟（非常用ディーゼル発電機を同建屋内に設置）等の既設の諸建屋は，過去の観測記録を保守的に設定している建築基準法の暴風時の荷重を考慮している。

以上より，台風・豪雨により建屋，機器の機能が喪失することはないが，地下階に滞留している高レベルの放射性汚染水（滞留水）については，滞留水の水位の上昇が懸念される。

気象庁 HP，気象庁観測データ（図 1.4－1 参照）より，降水量 3000mm/年（平年値）を超える地域は，東海地方，紀伊半島，四国，九州及び北陸地方等となっており，国内の最大降水量は，852mm/日（高知県魚梁瀬，2011.7.19），2452mm/月（三重県宮川，2011.9）である。一方，福島第一原子力発電所の周辺の観測データとしては，降水量の平年値は 2000mm 以下であり，最大降水量も 285mm/日（福島県浪江，1996.9.22），634mm/月（福島県浪江，2006.10）となっている。

そこで，保守的に 1 日に 1000mm の降雨を想定した 1～4 号機建屋水位の評価を行ったところ（降雨による影響を評価するため，降雨による建屋水位上昇の寄与率を過去の実績から算定），保安規定に定める水位レベル（O.P.+3500mm）を超えるものの，系外流出リスクの水位レベル（O.P.+4000mm）以下の O.P.+3747mm に留まると予測される（図 1.4－2 参照）。

以上より，保守的な豪雨を想定しても，滞留水を系外に流出することはないと考える。

1.4.2 竜巻について

原子炉建屋，タービン建屋，運用補助共用施設共用プール棟，プロセス主建屋，高温焼却炉建屋，焼却工作建屋等の諸建屋は，鉄筋コンクリート造であるため，竜巻に対する直接的な被害はないと考えられる。

原子炉圧力容器・格納容器注水設備については，高台，タービン建屋内，3 号復水貯蔵タンク等にポンプを分散配置しており，単独の竜巻で同時に機能喪失するリスクは小さいと考えるが，万一，竜巻により全てのシステムの運転再開が時間を要する場合には，消防車を用いた注水で対応する。また，消防車，仮設注水用機材等については分散配置し，全数が一度に機能喪失することがないように配備する。

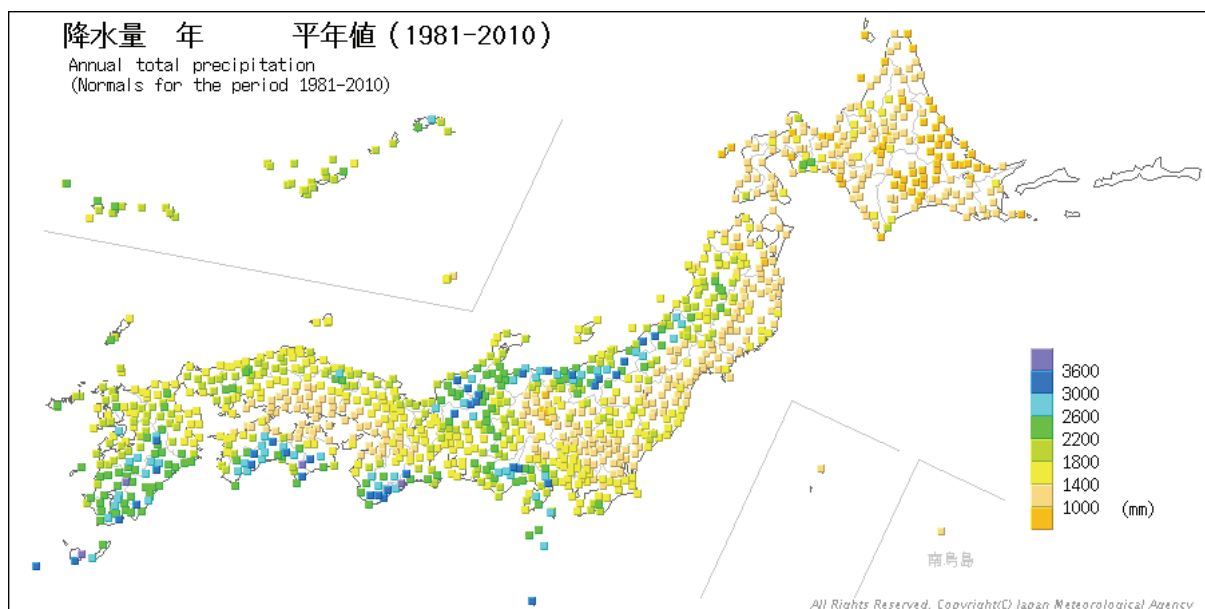
使用済燃料プールについては，プール上部を養生する等，実行可能な防護対策を行う。また，使用済燃料プール水の漏えいが発生した際は，非常用電動ポンプ，消防車もしくはコンクリートポンプ車等による注水により漏えいの抑制を行う。さらに，コンクリートポンプ車等について分散配置し，全数が一度に機能喪失することがないように配備する。

汚染水処理設備のうち処理装置については鉄筋コンクリート造の建屋内に設置しており，竜巻に対する直接的な被害はないと考えられる。淡水化装置は，蛇腹ハウス内に設置しており，竜巻に対する直接的な被害を受ける可能性を否定できないが，十分な量の淡水を貯水しており，装置停止による炉注水源への影響は小さいと考える。なお，滞留水中の塩素濃度は減少傾向にあり，数年先には，淡水化装置をバイパスしての炉注水も可能と想定している。また，汚染水処理設備の制御室は，コンテナ内に設置しているため，竜巻に対する直接的な被害を受ける可能性を否定

できないが、第二セシウム吸着装置は現場制御盤での起動が可能であり、滞留水処理の早期再開が可能である。処理水を移送しているホースについては、予備品を準備しておくこととしている。さらに、竜巻の発生の可能性が予見される場合には、汚染水処理設備の停止・隔離弁の閉止操作等を行い、汚染水の拡大防止を図る。また、車両などの飛来物によって塩水タンク等を破壊させることがないように、車両をタンクから遠ざける措置をとる。

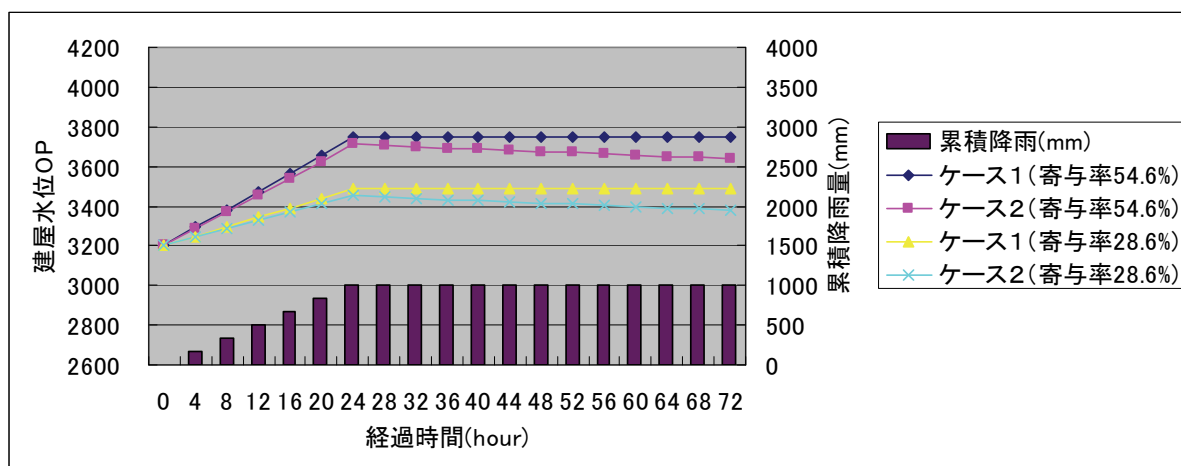
電源設備のうち所内共通D／Gについては、鉄筋コンクリート造の建屋内に設置しているため竜巻に対する直接的な被害を受けることはない。所内共通M／Cについては、鉄筋コンクリート造建屋又は鉄骨造建屋内に分散配置しており、全数が一度に機能喪失することがないこととしている。また、ケーブル電路については、屋外に布設しているため竜巻に対する直接的な被害を受ける可能性があるが、所内共通M／Cについては、離れた複数の受変電設備から違う経路を使用して受電できるようにしているため、一部のケーブルが竜巻により損傷しても、他のケーブルを使用して所内共通M／Cへの供給が可能である。また、仮に受電経路が全て使用不能となった場合もしくは所内共通M／Cが使用不能となり重要な負荷への電源供給ができなくなった場合には、各設備に設置した専用の発電機で電源を確保する。さらに、電源車を使用可能な電源盤に接続し、安全上重要な設備への電源を確保する。

監視体制については、日常的に、作業員等は、避難ルートや避難場所を確認している。竜巻発生が予想される場合は、気象庁から段階的に発表される「気象情報」及び「雷注意報」を把握し、強風に対するクレーンの姿勢固定等、必要な対応を行う。竜巻発生の0～1時間前に発表される「竜巻注意情報」が発令された場合、気象状況を適宜確認し、竜巻発生もしくは発生の恐れがあると判断した場合には、作業員等へ避難指示及び所内一斉放送を実施し、作業員等は、予め確認している避難ルートや避難場所に従って、避難を行う体制としている。



気象庁 HP より抜粋

図 1. 4 - 1 日本国内の降水量 (平年値)



ケース 1：通常時の移送（ポンプ 2 台運転）

ケース 2：移送ポンプ増強（ポンプ 4 台運転）

図 1. 4 - 2 大量降雨時の影響評価